

2024  
2月号

# 福岡地区労連

発行：福岡地区労働組合総連合  
〒812-0016  
福岡市博多区博多駅南1-9-8  
ケイ・アイビル2F  
TEL 092-433-3338  
FAX 092-433-3535  
Mail : fukuciku@gmail.com



(HPはこちら)

国民の  
生活も  
守れ

## 大幅賃上げ・底上げ 軍拡・増税でなく社会保障の充実を

〈福岡県生公連24春闘勝利総決起集会〉

### 建設労働者の大幅賃金 引き上げ実現を！

「元旦早々に発生した能登半島地震や豪雨災害など自然災害から、国民のいのちと暮らしを守ることは政治の責任であり、地元の建設産業の役割は重要です。公共工事で働く建設労働者の賃金を大幅に引き上げることが、国の経済が抜本的に改善します。大幅賃金引き上げ勝利のために奮闘しましょう」との力強い挨拶で「2024年春闘勝利！建設



雨の降る音羽公園に集結



連の福山事務局長、九州交通運輸連絡会の寺島事務局長、国公九州ブロックの長岡副議長、3名の来賓が挨拶をされました。

依野事務局長から、福岡県生公連の24春闘期の行動提起が行われました。1月14日に実施しました工事現場実態調査結果をふまえて、九州地方整備局と福岡県との交渉の予定と、2月7日の福岡県土木組合連合会などの建設の団体との交渉に

(編集委員 惠藤)



内田事務局長より参加者へ23春闘の経過報告

〈福岡地区春闘共闘 24春闘総会〉  
大軍拡・大增税を許さず、  
物価高騰から生活を守るたたかいを

福岡地区春闘共闘は、1月21日にリファレンス駅東ビルで2024年度定期総会を開催しました。

総会では、第1部は春闘方針討議、第2部は村井昭一弁護士を講師に「憲法と自衛隊」と題して特別講演を行いました。また、総会終了後は新年旗開きも行われ大盛況でした。

総会では、「たたかう労働組合のバージョンアップ低賃金と物価高騰から生活も守る大

内田事務局長は、23春闘の経過報告で異常な物価の高騰に対して、収入の上昇がついていないなか、無策である岸田政権の行き詰まりを指摘しました。一方で23春闘が6,000円の賃金引上げと時給の全国加重平均が1,000円を越えたことは、労働組合がストを背景に強い交渉力で実現したことであると報告しました。

(編集委員 内田)

幅賃上げ・底上げ軍拡・増税でなく社会保障の充実を」をスローガンにかかげ方針討議が行われました。

仙道さん(福岡地区国公) 国土交通省の船舶で能登半島に支援活動を行いました。各所から支援の職員が出動しているため、後方職員の業務が多忙になっており、職員の過密労働が問題です。

北川さん(福建労西) 災害が起こったときに、被災地復興の初動は復興に必要な機械を所有している地元建設業者です。そのために平時から地場の建設事業者を育てていく公契約条例が必要です。

(編集委員 内田)

戻し、公共や福祉の充実が図られることを中

心に闘うことを強調しました。

矢野さん(福岡医療団労組) 看護職場では、賃金労働条件が低く、看護師になるための奨学金返済が厳しい状態です。看護師の処遇改善と奨学金免除署名を集めています

(編集委員 内田)

〈活発な討論で能登地震や職場の労働問題など補強〉



シンポジストの報告を聞く参加者

## へいの健康緊急シンポジウム 声を上げ 働きやすい環境を求めよう

いの健康シンポジウムが2月4日に第三階成ビルにて開催されました。今回のシンポジウムは、『2024年問題を通して考える働き方改革の本当の姿』と題して、福建労福岡東支部の山中健書記長・建交労福岡本部の緒方秀樹執行委員長・福岡県民医連の田中清貴書記長をシンポジストに迎え、報告・討論が行われました。

2024年問題で改

正される労働時間の規制により、エッセンシャルワーカーの働き方が変わります。建設・運送は、重層下請け構造により賃金上がらず、休まず残業して何とか日々生活を送っています。この状態で労働時間が緩和されれば、その分賃金が減り労働者の生活は一層苦しくなります。

医師は、4割が1週間で100時間を超えるような過剰な時間外労働をおこなっています。そんな中、待機・自己研鑽といった医師にとって必要な業務を休み中にしなければなりません。これらを休日に入れないければ、医師の休みがほぼないのが実情です。

私たちの働き方は、私たちが声を上げなければなりません。

福岡地区労連は声を上げ働きやすい環境を求めていきます。

(編集委員 松尾)

地球環境については、一月号で紹介しましたCOP28(国連気候変動枠組み条約第28回締約国会議)とは別に、もう一つのCOP15(国連生物多様性条約締結国会議)が12月にカナダのモントリオールで開催され、12月19日に生物多様性に向けた2030年までの新たな国際目標を採択しました。生物多様性条約とは、生物の多様



性を保全し、生物資源を持続可能な方法で利用することを目指し

性を持続可能な方法で利用することを目指し

てつくられた国際条約で、気候変動枠組み条約と合わせて「双子の条約」と呼ばれています。交渉には196の国と地域が加盟しています。アメリカだけが参加していません。新目標は、2050年までの「自然と共生する世界」の実現をめざし、30年までに達成すべ

き23項目の目標を掲げました。代表的なのは、陸・海のそれぞれ30%以上を健全な生態系として保全する「30 by 30」です。条約に参加していないアメリカも取り組みます。生物多様性の保全は、温暖化対策と背中合わせであり、オーストラリアの国際応用システムなどは、世界の陸域の30%、世界の陸域の30%、世界の陸域の30%を保全すれば、全生物種の58~79%を保全できると分析しています。

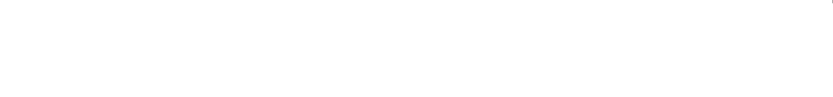
(編集委員 惠藤)

# 赤ひげ

## 3月11日(月)

昼の部 14:00開演 (13:30開場)  
夜の部 18:15開演 (17:45開場)  
開場 福岡市民会館・大ホール  
企画制作 (株)圭史企画

主催 「赤ひげ」公演実行委員会  
お問い合わせ 092-641-4006  
託児所をご利用希望の方は事前にご予約をお願いします。



## 佐賀空港オスプレイ配置反対訴訟 防衛省と佐賀県の「アセス逃れ」を許すな



佐賀空港隣の陸上自衛隊駐屯地造成工事の差し止めを求める裁判の報告・学習会が1月28日に佐賀弁護士会館で開催されました。差し止めを求める裁判では、新たな資料が出てきました。「新漁協が、国造掘60haが新漁協に実質的に帰属すると主張することは法律的に不可能であり、何ら

28日に佐賀弁護士会館で開催されました。差し止めを求める裁判では、新たな資料が出てきました。「新漁協が、国造掘60haが新漁協に実質的に帰属すると主張することは法律的に不可能であり、何ら

心配りません。」と記載された、平成19年に作成された漁協の当時の顧問弁護士の押印付の回答書とともに送られた文章も見つかりました。国は個々の漁業者の所有であることを疎明するには足りる文章ではないと主張しています。佐賀地裁は、3月下旬に差し止めの可否について決定を出す見通しです。

学習会では、前号で紹介した環境アセスの駐屯地と貯水池の関連性について新たな報告

がありました。自衛隊駐屯地造成には80万㎡もの盛土が必要です。この盛土は造成している貯水池の掘削した残土から30万㎡を確保しています。これは、駐屯地造成工事と貯水池造成工事に関連性があるということです。工事施工すれば流末処理は必須です。

3月15日には第1回口頭弁論が行われます。これは九州全体の問題です。佐賀結果し、九州の軍事化を止めましょう。

(編集委員 松尾)

- 今後のスケジュール
- 県労連労働学校 3月3日(日) 10:00~17:00
- 県労連大会議室 3月9日(土) 13:30~16:00
- 国際女性デー 3月9日(土) 13:30~16:00
- 博多駅前中回答日 3月14日(木) 18:00~18:30
- 博多駅前紫口 3月24日(日) 13:00~15:00
- 警固公園